



JASDAQ

平成30年12月26日

各位

会社名 株式会社イメージ ワン  
代表者名 代表取締役社長 新井 智  
(JASDAQ・コード2667)  
問合せ先 執行役員 管理部長 野村眞一  
(TEL 03 - 6233 -3410)

### 会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成30年12月6日付け「公認会計士等の異動に関するお知らせ」によりお知らせいたしましたとおり、会計監査人であった水都有限責任監査法人が、本日開催の第35回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。また、当社は、本日開催の監査等委員会において、会社法第346条第4項及び第7項の定めに基づき、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

#### 記

#### 1. 異動年月日

平成30年12月26日（第35回定時株主総会開催日）

#### 2. 異動に係る会計監査人の概要

##### (1) 就任する一時会計監査人等の概要

- ①名称 フロンティア監査法人
- ②所在地 東京都品川区西五反田二丁目25番3号フロンティアビル
- ③業務執行社員の氏名 藤井 幸雄、酒井 俊輔

フロンティア監査法人は、日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における上場会社監査事務所名簿に登録されております。

##### (2) 退任する会計監査人等の概要

- ①名称 水都有限責任監査法人
- ②所在地 大阪府大阪市中央区北浜一丁目1番30号リバービュー北浜
- ③業務執行社員の氏名 香川 幸男、大塚 隆史

#### 3. 2. (1)に記載する者を一時会計監査人とした理由

当社監査等委員会がフロンティア監査法人を一時会計監査人に選任した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

#### 4. 退任する会計監査人の直近における就任日

平成29年12月20日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書における意見等  
該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成30年12月6日付け「公認会計士等の異動に関するお知らせ」によりお知らせいたしましたとおり、水都有限責任監査法人より、監査法人の新規人員採用が厳しく今後業務量が増加する中、監査法人の規模及び組織・人的資源などを総合的に勘案し、第35回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任する旨の同年11月30日付けの申出書を、同年12月3日に受領しました。また、同月6日、当社は、同監査法人より、申出書の内容について、直接ご説明を受けました。これにより、同監査法人は、同月26日開催の第35回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任しました。

これにともない、第36期（平成30（2018）年10月1日から2019年9月30日まで）の第1四半期のレビューを早期に開始し、適正な監査業務を継続される体制を維持するため、当社は、監査等委員会において、本日付けでフロンティア監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。また、フロンティア監査法人からは、日本公認会計士協会監査基準委員会の監査基準委員会報告書900「監査人の交代」（平成23年12月22日制定、最終改正平成27年5月29日）に定められた手続を適式に経ることを条件として、一時会計監査人に就任することの承諾を得ております。

なお、退任にあたり水都有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

7. 6.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上